

平成31年度平均保険料率について

全国健康保険協会運営委員会（第94回） における支部評議会意見の報告について

平成30年11月21日に開催された全国健康保険協会運営委員会（第94回）において各支部評議会の意見が報告された。報告内容については以下のとおり。

- ・ 平成31年度の保険料率について（意見書提出状況）・・・3P
- ・ 全国の代表的な意見・・・4P
- ・ 近畿ブロック各支部の意見・・・6P～10P

平成 31 年度保険料率に関する評議会での意見(京都支部) ↓

平成 30 年 10 月 30 日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。 ↓

【平均保険料率について】 ↓

(学識経験者) ↓

- 保険料等の地域差の背景が何なのか、どういふことに焦点化して予防していくと効果的、効率的に医療費抑制につながるのかを広く周知していくことが若い世代の納付感につながると思う。 ↓
- 社会保障全体での議論がみえない間は保険料率 10%を維持したい。 ↓
- 中長期の見通しは示されているものの、過去の例から予測通りとはなっておらず、医療費動向や経済状況を中長期で見通すことは困難であり、検証も難しい。よって、中長期を見通せるなら 10%維持と考えるが、見通せない現状では下げるべきと考える。 ↓

(事業主代表) ↓

- 保険料率の説明資料については去年と今年でスタンスが違うように感じる。去年は客観的な資料の説明だった。今年は説得のように聞かえるが、中長期のスタンスで考えることは理解できる。 ↓
- 2年に1度でもよいので保険料率を引き下げるべき。上げるべき時は上げ、下げるべき時は下げることで加入者に保険料率決定の仕組みを理解してもらおうべき。 ↓

(被保険者代表) ↓

- 準備金が積みあがっている現状で保険料率を維持することは単年度収支を基に保険料率を決定するといふ趣旨に反しているのではないか。 ↓
- 以前より赤字となる試算が提示されているが、実際には準備金が積み上がっている。試算の検証はなされているのか。 ↓
- 現在働いている若い世代のために保険料率は下げ、必要な時期に 10%に戻せばよい。 ↓
- 財政安定を求めるならば保険料率 10%を維持したい。 ↓
- 後期高齢者医療や社会保障全体を見据えて、判断する必要がある。そのうえで今は料率を下げる時期ではない。10%維持すべきと考える。 ↓

【激変緩和措置について】 ↓

(事業主代表) ↓

- 激変緩和措置は計画的に 1.4 ずつ解消していくべき。 ↓

(被保険者代表) ↓

- 激変緩和措置は平成 31 年度ですべて解消してもよい。 ↓

【変更時期について】 ↓

(評議会) ↓

- 平成 31 年 4 月納付分からの変更でよい。 ↓

平成31年度の保険料率について（意見書提出状況）

平成30年10月から11月にかけて開催した各支部の評議会での意見については、必ず提出を求めていたこれまでの取扱いを変更し、理事長の現時点における考え（状況に大きな変化がない限り、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと）を評議会で説明した上で、意見提出は任意とした。

意見書の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は下記のとおり。

意見書の提出なし 9支部

意見書の提出あり 38支部

- | | |
|--------------------------|------|
| ① 平均保険料率10%を維持すべきという支部 | 18支部 |
| ② ①と③の両方の意見のある支部 | 13支部 |
| ③ 引き下げるべきという支部 | 6支部 |
| ④ その他(平均保険料率に対する明確な意見なし) | 1支部 |

・激変緩和措置については、計画的な解消以外の意見はほぼなく、保険料率の変更時期については、4月納付分（3月分）以外の意見はなし。

全国の代表的な意見

保険料率に関する評議会における意見

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

① 平均保険料率10%を維持するべきという意見

- ・健康寿命を伸ばして、定年を延長して働く人を増やしてクリアしていこうという考え方であるが、健康寿命はそう簡単に伸びないし、高齢者の状態によっては就業者は簡単に増えていかない。そういう意味で考えると、現在の平均保険料率10%というのは下げるべきではない。一度下げると上がった時の負担感はかなり大きいというのが一般人の感覚である。下げることについては慎重にあるべきだと思う。(学識経験者)
- ・最近の黒字要因の診療報酬のマイナス改定や、標準報酬の引き上げは毎年できることではないとすると、最低10%維持は考えていかなければならない。(事業主代表)
- ・一度保険料率を下げると、上がった時の負担は大きいことから、10%を維持するという線で問題はないと思われる。ただし、医療費を抑制し、それをできるだけ保険料に反映させていくという考え方を、もう少しはっきりと出し、医療費の抑制に向けて取り組み、保険料を下げていくといった議論をしていっていただきたい。(学識経験者)

② ①と③の両方の意見

- ・平成31年度の平均保険料率については、基本的に現状では10%は仕方がない。ただし、不確定要素もあるし、改善する余地もあり得るので、硬直的に10%を維持するというのではなく、毎年見直す際に柔軟に検討していかなければならない。(評議会意見)
- ・今後の保険料率の議論については「中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい」とのことだが、“単年度で利益ができれば加入者に還元する”という考えをなくすべきではない。ただ、現時点では、収支や法定準備金の残高見込の推移などのシミュレーションを見る限り、引き下げとは言えない状況である。(被保険者代表)

③ 引き下げるべきという意見

- ・現状、国庫補助がある状態でも協会けんぽの平均保険料率は健康保険組合の平均保険料率よりも高い水準にある。現在の財政的に余裕がある状態ならば、保険料の負担の公平性という観点から、健康保険組合の平均保険料率程度まで下げても問題ないのではないか。(学識経験者)
- ・労働者の立場から言えば、保険料率は年度の収支差を鑑みて、上げる時には上げる、下げられる時には下げるという方が良い。近年は所得格差が開いて中間所得層が少なくなり、5~10年先を考えてもいられなくなってきた。(被保険者代表)
- ・評議会の意見としては、保険料率は下げるべきである。事業主の負担を考えてほしい。理由は準備金の多さと、事業主の現状です。(評議会意見)

平成31年度保険料率に関する各支部評議会の意見

近畿ブロック各支部の意見

京都支部

保険料率に関する評議会における意見

両論併記

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

(学識経験者)

- ・保険料等の地域差の背景が何なのか、どういうことに焦点化して予防していくと効果的、効率的に医療費抑制につながるのかを広く周知していくことが若い世代の納得感につながると考える。
- ・社会保障全体での議論がみえない間は保険料率10%を維持したい。
- ・中長期の見通しは示されているものの、過去の例から予測通りとはなっておらず、医療費動向や経済状況の中長期で見通すことは困難であり、検証も難しい。よって、中長期を見通せるなら10%維持と考えるが、見通せない現状では下げるべきと考える。

(事業主代表)

- ・保険料率の説明資料については去年と今年でスタンスが違っているように感じる。去年は客観的な資料の説明だった。今年は説得のように聞こえるが、中長期のスパンで考えることは理解できる。
- ・2年に1度でもよいので保険料率を引き下げるべき。上げるべき時は上げ、下げるべき時は下げることで加入者に保険料率決定の仕組みを理解してもらおうべき。

(被保険者代表)

- ・準備金が積みあがっている現状で保険料率を維持することは単年度収支を基に保険料率を決定するという趣旨に反しているのではないか。
- ・以前より赤字となる試算が提示されているが、実際には準備金が積み上がっている。試算の検証はなされているのか。
- ・現在働いている若い世代のために保険料率は下げ、必要な時期に10%に戻せばよい。
- ・財政安定を求めれば保険料率10%を維持したい。
- ・後期高齢者医療や社会保障全体を見据えて、判断する必要がある。そのうえで今は料率を下げる時期ではない。10%維持すべきと考える。

京都支部

保険料率に関する評議会における意見

両論併記

2. 平成31年度の激変緩和率及び変更時期についてどのように考えるか。

(事業主代表)

- ・激変緩和措置は計画的に1.4ずつ解消していけばよい。

(被保険者代表)

- ・激変緩和措置は平成31年度ですべて解消してもよい。

3. 医療費適正化や健康づくり等の保険者機能発揮について

(学識経験者)

- ・激変緩和措置の終了後は地域差が重要。
地域差の背景が何なのか、どういうことに焦点化して予防していくと効果的、効率的に医療費抑制につながるのかを周知する。
- ・インセンティブ制度には直接かかわりのない予防対策も、将来にどのように関係してくるのかを理解してもらうことが必要
- ・膨大なデータをうまく活用して根拠を示しながら予防活動を進めていただきたい
- ・ハイリスクアプローチだけでなくポピュレーションアプローチにも取り組んでいただきたい
- ・若い世代に負担を回さないようにするべき

(事業主代表)

- ・ジェネリック医薬品を使用することがどのように保険制度に貢献するのかを加入者に分かりやすく説明していただきたい
- ・ジェネリック医薬品について学校で説明する等の取り組みをしていただきたい
- ・ジェネリック医薬品への不信感が医師、薬剤師にあると思われます。情報をオープンにするよう働きかけていただきたい
- ・薬の出しすぎや残薬等の課題についても取り組んでいただきたい

4. その他

滋賀支部

保険料率に関する評議会における意見

10%維持

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

【評議会意見】

・中長期的に安定を図るという意味で平均保険料率10%を維持するという意見を支持する。

【学識経験者】

・政策的には、診療報酬改定はマイナスの方向で働くと思うが、現状、暫く様子を見守る方が適当であると考えます。

・中長期的にできる限り安定させたい。保険料率を毎年上げたり下げたりするのは、上手く機能している財政であれば成立すると考えるが、現状はそうではないと考えるため。

・経営という問題があるかと思うが、今は平均保険料率10%を維持する方向に進めた方が良いと考える。

【事業主代表】

・現在の財政、協会けんぽの継続性という点が大事であることから、平均保険料率10%を維持していくことが適当と考える。保険料率を上げたり下げたりという乱高下については、上げる時のエネルギーが非常に必要になってくると、国庫補助の話も非常に厳しい状況だと考えることがその理由である。

・協会けんぽが赤字構造であることや2025年問題も理解はできたが、準備金が積み上がっているならば一度は保険料率を下げる事も可能ではないか。すなわち、運営委員会の委員の発言にもあるように協会けんぽの財政状況は理解できるが、下げられる時には下げるというのが選択肢のうちの1つではないかということ。

・評議会で議論した結果、平均保険料率10%を維持するという事になったということでも良いと思う。

・将来的には懸念材料の方が多いと思う。そう考えると短期的な考えより中長期的に考えるべきである。今後の保険料率を引き下げていくような医療費適正化や保健事業等に注力していくべきである。

2. 平成31年度の激変緩和率及び変更時期についてどのように考えるか。

【事業主代表】

・激変緩和措置について、来年度が最終年度で計画的に解消していくため異論はない。料率の変更時期についても例年通りで異論はない。

3. 医療費適正化や健康づくり等の保険者機能発揮について

(当該項目については議論していない。)

4. その他

(特になし)

大阪支部

保険料率に関する評議会における意見

10%維持

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

- 平均保険料率は10%が上限であるため、これを維持すべきである。【評議会意見】
- 事業主として、従業員の給料を頑張って上げたとしても、健康保険料が上がると手取りがあまり変わらないため、従業員としても給料が上がったという実感が無い。事業主、従業員双方から見ても、保険料率を上げるべきではない。【事業主意見】

2. 平成31年度の激変緩和率及び変更時期についてどのように考えるか。

- 激変緩和率は8.6/10で異論なし。【評議会意見】
- 変更時期は平成31年4月で異論なし。【評議会意見】

3. 医療費適正化や健康づくり等の保険者機能発揮について

- 法律上は給付に支障が出ないように1か月分の準備金を持っておくことになっているが、そういった準備金の位置づけを考え直さないといけない。1か月の3.1倍の準備金が積もっているという見方ではいけない。余剰分の準備金を使って医療費削減の事業をする等、制度の見直しが必要である。準備金が増えたから、国庫補助率を下げるといった動きにならないよう努めなければならない。【学識経験者意見】
- 一個人として、保険料率は低いにこしたことはない。かつ適切なサービスを受けたい。何らかの形で加入者に還元する取組をしてほしい。加入者ニーズの高い取組はどんどん続けてほしいと思う。【被保険者意見】

4. その他

- インセンティブ制度については疑問である。健保組合はそれぞれが別組織なので競わせることに意味があることはわかるが、協会けんぽは一つの組織である。都道府県支部ごとに競わせることに意味はあるのか。相互扶助の精神で運営すべき。決まった以上はとりあえず制度を運用してみて、必ず検討、分析を行い、今後の影響を把握してほしい。【学識経験者意見】

兵庫支部

保険料率に関する評議会における意見

引き下げ

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

- ・法定準備金を超えた準備金が積みあがっている以上、平成31年度保険料率については引き下げるべきである。(全体)
- ・世界で一番厳しい計画経済を敷いていたソ連の計画でさえ5か年計画である、自由主義経済は変動するのが当たり前である。どの国でも5年先の計画を立てることすら難しい中で、10年先の見込みで保険料率を考えること自体考えられない。短期的視野で保険料率を考えるべきであり、昨年と意見は変わらず保険料率は引き下げるべきと考える。また2025年に社会保険の負担が増えることは明らかなのだろうが、団塊の世代が後期高齢者になりそれを国民全体どう分かつかという議論であり政府が責任を持って解決すべき課題である。それを根拠にこれだけの準備金が積みあがっているにもかかわらず保険料率の維持を前提に議論すべきではない。(学識経験者)
- ・保険料率にかかるシミュレーションで5年先を見てみてもおおむね2か月分の準備金がある。その状況で中長期的視野に立った保険料率の設定は首をかしげざるを得ない。(学識経験者)
- ・法定準備金が積みあがっている現状がありながら保険料率の引き下げが行われない状況が続けば加入者、事業主の健康づくりへのモチベーションが低下するので引き下げるべき。(事業主代表)

2. 平成31年度の激変緩和率及び変更時期についてどのように考えるか。

激変緩和措置を解消していくことに異論はない。
保険料率の変更時期は4月分からで問題ない。

兵庫支部

保険料率に関する評議会における意見

引き下げ

3. 医療費適正化や健康づくり等の保険者機能発揮について

- ・協会けんぽの取り組みは国保等に比べて進んでいる。このまま各種取組を遂行してもらいたい。(学識経験者)
- ・兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会と協会けんぽで「企業の健康増進に向けた相互連携に関する協定」を締結した。
最近、企業の中で健康経営に取り組む意識が高まってきている。しかし、特に中小企業では具体的に何を行えばよいかわからないところや、人員等の関係で実行できていないところがあり、大企業とは異なる課題がある。この協定を機に研修やセミナーを通して健康経営のすそ野を広げていきたい。(事業主代表)
- ・健康経営に関しては、企業の社長、経営者に直接伝えることが必要であると感じている。そこで、連携団体についての提案だが、私が参画している納税協会は事業主が集まるので、そういった機関とも連携していけばよいのではないか。(事業主代表)

4. その他

特記事項なし

奈良支部

保険料率に関する評議会における意見

10%維持

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

●中長期的に安定して運営を望むという声が大勢であった。

(以下、主な意見)

- ・10%という保険料率も3割という窓口での一部負担割合も、いずれの負担も限界ではあるが、この制度は本当にありがたいと思う。この制度を維持するため、現在のこの水準を続けていただきたい。
- ・一度引き下げて次に急激に上がるとなるとやはりしんどい。
- ・70歳まで定年延長という議論が政府でされており、今後賃金上昇率はマイナスになるかもしれない。示されたシュミレーションよりも早く保険料引き上げに転じるのではないかと危惧している。

2. 平成31年度の激変緩和率及び変更時期についてどのように考えるか。

●平成31年度の激変緩和率を8.6/10とし、残り2年で解消することに特に異論はなかった。

●保険料の変更時期について、平成31年4月納付分(3月分)からとすることに特に異論はなかった。

3. 医療費適正化や健康づくり等の保険者機能発揮について

(主な意見)

- ・保険料率の議論も大切ではあるが、予防の観点にもっと力を入れるべきであり、そういった議論のほうが大切ではないか。
- ・健康寿命を延ばしていくために、免疫力をつけるということにも注目していただきたい。
- ・健康づくり事業を推進していくために、県と連携して進めていただきたい。

4. その他

(主な意見)

- ・新たに積み上がった準備金残高の16.4%を国に返納しなければならないというのは納得がいかない。
- ・準備金残高が3.1か月も積み上がっているということであるが、毎年それ以上の金額を高齢者への拠出金で支出している。支出の中のかなり大きな割合を高齢者医療への支出金が占めているということに注目すべき。

和歌山支部

保険料率に関する評議会における意見

両論併記

1. 中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度の平均保険料率についてどのように考えるか。

- ・協会けんぽの立場として、中長期的視点を立ち位置とすること、医療費の上昇その他の要素から、今後いつ財政赤字に陥るかわからないと危惧していることは理解できるが、このように準備金が積み上がっている状況で、中長期視点で見て料率を維持するという考えが、加入者の理解が得られるか疑問である。
- ・医療保険はあくまで短期保険、単年度決算が原則の下、保険料率は下げられる時は下げるべき。
- ・法律上の国庫補助率20%が実施されていない中で、加入者にしわ寄せがいくのは筋が違う。準備金に余裕がある状態で補助率を上げるというのは難しい話かもしれないが、赤字に向かうシミュレーション等を見ていると、今のうちからでも国庫補助率20%へのアクションを起こすべきではないか。
- ・消費税増税など、様々な要素を合わせると、5年10年先の見通しにどこまで信頼性があるか疑問である。単年度では短すぎるかもしれないが、せめてもう少し短期的な視点が必要と考える。
- ・保険料率については、中長期的視点で出来るだけ緩やかな変化で推移することを望む。
- ・財政の赤字構造により今後、保険料が上がっていくのは仕方ないと思うが、大きく変動しないように準備金を活用していくべき。
- ・賃金が上がっていかない情勢では、保険料収入も期待できないため、医療費の伸びを抑制するなど、別の側面からの対策にも尽力し、赤字になるのを少しでも遅らせるように取り組んでほしい。

2. 平成31年度の激変緩和率及び変更時期についてどのように考えるか。

- ・激変緩和率については計画的に解消、保険料率の変更時期については4月納付分からが適当、という意見で全会一致。

3. 医療費適正化や健康づくり等の保険者機能発揮について

- ・ホームページは、全体的に地味な印象。また、一般の方があまり見ない評議会等がトピックスの上の方にあるのはいかがか。健診や保健指導などを加入者の関心の高いものを上段に持ってくるべきでは。スマホ用のページも見づらく、できるだけ改善に努めてほしい。
- ・資格喪失後受診や限度額適用認定証に関しては、きちんと制度を理解していない事業主、加入者が多いため、周知を強化すべき。
- ・受診率向上について、被扶養者が直接案内を見ても、被保険者に相談せずに終わることもあるので、被保険者から家族への健診の呼びかけは有効と思われる。

4. その他